

令和 8 年度予算編成
における
重点施策の要望書



朝来市議会 朝来市創生の会

はじめに

私たち朝来市創生の会は、地域の持続可能な発展と市民福祉の向上を目的として、令和8年度予算編成にあたり、以下の重点施策を要望いたします。

これらの要望は、令和7年度予算要望に対する実現状況を踏まえるとともに、第3次朝来市総合計画改訂版の方向性に沿って、市民が安心して暮らし続けられるまちづくりを推進するためのものです。

既に実現された学校給食費の完全無償化、住宅リフォーム助成拡充、地域防災の強化、公共施設再配置基金の充実については、今後も継続して推進されるよう要望いたします。

私たちは、これらの施策が市民生活の向上と将来世代にわたる持続可能な地域づくりにつながるものと確信しております。市長におかれましては、本要望の趣旨を十分ご理解いただき、令和8年度予算編成において反映いただきますよう、お願い申し上げます。

令和7年9月30日

朝来市長 藤岡 勇 様

朝来市議会 朝来市創生の会

森下 恒夫

藤原 正伸

松井 道信

令和8年度予算編成における重点施策の要望事項一覧

施策・事業一覧

第3次朝来市 総合計画改訂版	政策分野	施策事業
(ありたいまちの姿1) 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む	未来を拓く人づくりの推進	(1)高校生等の通学費助成の創設
		(2)学校の働き方改革の推進
		(3)教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の増配
		(4)教育・健康・防災拠点としての第2エスポワ建設 －新規－
(ありたいまちの姿2) 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	持続可能な地域活性化と共生社会の実現	(5)公契約条例の制定
		(6)「あさご森」理念の具体化と自伐林業体支援 －新規－
(ありたいまちの姿3) 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める	共に創る持続可能な地域社会の形成	(7)地域づくりの視点からの多文化共生
(ありたいまちの姿4) 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる	共に支え合い安心して暮らせる地域づくり	(8)産後ケア事業の完全無償化
		(9)児童館整備
		(10)地域包括ケア拠点整備
		(11)福祉事業従事者の処遇改善
		(12)介護支援ボランティア制度の創設
		(13)スマートウエルネスシティ首長研究会への加盟
		(14)高齢者の社会参加・地域貢献活動推進(老人クラブ支援環境整備) －新規－
		(15)高齢者の地域内移動支援(シニアカー購入補助の拡充) －新規－
		(16)高額補聴器購入への支援拡充 －新規－

		(17)空き家・農地の負の遺産化防止策 －新規－
		(18)プレコンセプションケア推進と卵子凍結費用助成事業の創設 －新規－
		(19)夏休みの学校教室開放と給食提供 －新規－
(ありたいまちの姿5) 市民の暮らしを支える 安全・安心な都市基盤 を持続する	持続可能で安全・安心な地域基盤の創造	(20)災害対策における男女共同参画の推進
		(21)危機管理体制の強化（危機管理監の登用）
		(22)地区防災委員の役割強化
		(23)デマンド型乗合交通「あさGO」の運行方法の見直し －新規－
		(24)円山川流域における治水・防災対策の強化 －新規－
(ありたいまちの姿6) まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する	協働で創る持続可能な自治体運営	(25)統計専門部署の設置
		(26)雇用の適正化と多様性を尊重した職員配置の推進
		(27)専門人材の積極的採用と柔軟な採用制度の整備 －新規－
	付記：組織体制に関する補足意見	保育・教育関連事務事業の一体的所管

1. 未来を拓く人づくりの推進

(第3次朝来市総合計画改訂版／ありたいまちの姿1)

未来を担う子ども・若者の育成は、朝来市の持続可能な発展の基盤です。教育機会の公平性を確保し、教職員が教育活動に専念できる環境を整え、学びと成長を支える地域社会を築くことが求められます。あわせて、猛暑など時代の課題に対応した学習環境や健康・防災拠点の整備も不可欠です。

(1) 高校生等の通学費助成の創設（継続）

通学費の負担を軽減し、教育機会の平等を確保することで、若年層の定住促進と子育て世帯の経済的支援を図る。

(補足) 家庭の経済的負担を減らし、若者の学業継続を支援することで、人口流出抑制と子育て世帯支援の両立を図る。

高校進学は地域の未来を担う若者の成長に欠かせないものであり、教育機会の平等を確保するためには経済的負担の軽減が必要である。特に公共交通機関を利用する生徒の家庭では通学費が大きな負担となっており、学業継続への影響が懸念される。総合計画で掲げる「多様な学びの保証」や人口政策（若年層の流出抑制）にも直結する施策として、高校生等の通学費助成制度を継続的に実施し、若者が安心して学業に専念できる環境を整えること。これにより、教育機会の平等と子育て世帯の負担軽減を図るとともに、地域の人材育成、少子化対策、若い世代に選ばれるまちづくりへとつなげること。

(2) 学校の働き方改革の推進（継続）

ICT活用や勤務時間管理を徹底し、在校時間の上限を遵守。2学期制導入の研究を進め、教育の質向上と教職員の負担軽減を両立する。

(補足) 教職員の健康確保と教育の質の向上を同時に実現し、持続可能な学校運営につなげる。

教職員の長時間労働是正は未だ十分に達成されておらず、子どもたちの多様な学びに対応する中で教職員の負担が増大している。ICTを活用した記録簿などによる客観的な勤務時間管理をすべての学校で徹底し、「朝来市立小学校及び中学校教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」に基づき業務削減を進めるとともに、「超過勤務の上限基準（月45時間、年360時間）」を遵守し、教職員の健康と福祉の確保を図ることが重要である。さらに、茨城県守谷市における導入事例のように、2学期制への移行を研究・検討することで、生徒と教職員双方の負担軽減と教育の質の向上を両立させ、より効果的で持続可能な学びの場を提供すること。

(3) 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の増配（継続）

全校規模で複数配置を進め、事務・生活指導等の負担を軽減。教職員が授業・生徒指導に専念できる体制を整備する。

（補足）事務・雑務を分担することで教員が本来業務に集中でき、教育活動の質向上と働き方改革に資する。

教育現場では、教職員が教育活動に加え、事務作業、施設管理、生活指導、保護者対応など多様な業務に追われており、本来注力すべき授業準備や生徒指導に十分な時間を割けず、長時間労働やストレス増大が深刻化している。教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）は、こうした事務・雑務を担い、教職員の業務負担を軽減する役割を果たす存在である。全校規模での複数配置を実現することにより、教職員が教育活動に専念できる環境を整え、生徒への指導の質を高めるとともに、教職員の働き方改革の推進につなげること。

(4) 教育・健康・防災拠点としての第二エスポア建設（新規）

猛暑期の安全な水泳指導、地域住民の健康増進、防災拠点機能を兼ね備えた屋内温水プールを整備し、地域全体の教育・健康・安全を支える。

（補足）子どもに必須の水泳教育を守りつつ、市民の健康づくり・災害対応拠点としても機能する多目的施設と位置付ける。

近年の猛暑や既存施設の老朽化により、学校での水泳指導の継続は限界に達しつつあり、子どもの安全確保と教育の質の維持が課題となっている。加えて、教員の働き方改革や保護者・地域住民の負担軽減の観点からも、屋内温水プール施設の必要性は高い。かつてのエスポアが突如取り壊され、代替施設が示されなかった経緯を踏まえ、早急に第二エスポア（屋内温水プール）の建設を進めるべきである。本施設は、猛暑期における安全な水泳指導の場であると同時に、地域住民の健康増進拠点、さらには防災時の拠点機能をも兼ね備えるものとして整備を図ること。

2. 持続可能な地域活性化と共生社会の実現

(第3次朝来市総合計画改訂版／ありたいまちの姿2)

地域資源を最大限に活用し、多様な働き方を支援しつつ、公正で健全な地域経済を育てることが、持続可能な社会の基盤づくりです。公共事業の透明性を確保して労働環境の改善を図り、自然環境や森林資源を活かしながら、地域全体で自律的に発展する経済と共生社会を築くことが求められます。

(5) 公契約条例の制定(継続)

公共事業における公正性・透明性を確保し、労働者の適正な労働条件を守るため、公契約条例を制定すること。

(補足) 総合計画の「公正な労働条件」、「地域経済の持続性」に整合する施策。過度な低価格競争を防ぎ、公共サービスの質を確保するとともに、地域経済の健全な発展と住民からの行政への信頼向上に資する。

公共事業における過度な低価格競争は、公共サービスの質の低下や労働者の賃金低下を招きかねず、公正な労働条件や地域経済の持続性を損なう恐れがある。本市においても、総合計画に掲げる「公正な労働条件」「地域経済の持続性」と整合する施策として、公契約の基本理念と原則を明らかにする公契約条例を制定することが求められる。これにより、公共事業における契約の公正性・透明性を確保し、労働者の適正な労働条件を守るとともに、地域経済の健全な発展と社会的責任の推進を図り、行政に対する住民の信頼を高めること。

(6) 「あさご森」理念の具体化と自伐林業体支援(新規)

森林環境譲与税を活用し、「あさご森」理念を早急に具体化するとともに、自伐林業体の活動を支援すること。

(補足) 市有林施業や補助制度整備を通じて間伐・作場道づくり・針広混交林化を推進し、森林の多面的機能を維持。地域林業の担い手確保と持続可能な森林経営を実現する。

森林環境譲与税の活用を含め、本市が掲げる「あさご森」の理念を早急に具体化することが求められる。市内の自伐林業体は、資金力や所有規模の制約から単独での大規模経営は難しいものの、間伐や作場道づくり、放棄林の針広混交林化など、持続可能な森林づくりに不可欠な役割を担っている。市有林の施業支援や補助制度の整備を通じてこれらを後押しし、皆伐ではなく繰り返し利用可能な森林経営を進めることで、森林の多面的機能を維持するとともに、地域の林業担い手を守り育てる「あさご森」の具現化を図ること。

3. 共に創る持続可能な地域社会の形成

(第3次朝来市総合計画改訂版／ありたいまちの姿3)

多様な人々が互いに尊重し合い、協働して地域を支える社会を築くことは、持続可能なまちづくりに不可欠です。外国人住民を含めた多様な地域構成員の力を結集し、共生と協働を基盤に地域力を高めることが求められます。

(7) 地域づくりの視点からの多文化共生（継続）

外国人住民への生活支援や多文化共生施策を地域づくりの一環として推進すること。

(補足) 外国人は地域産業や教育現場を支える存在であり、公平な住民サービスや情報保障が必要。多言語表示や就労実態の把握、生活サポートを進めることで、地域社会の持続的発展に寄与する。

国は多文化共生を「国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している。本市においても、既に相当数の外国人住民が居住しており、地域産業を支える労働者、国際理解を促進する教師、地域づくりのメンバーとして重要な役割を担っている。すべての住民に公平なサービスを提供するため、公共施設窓口における案内用図記号（ピクトグラム）と多言語併記の導入など、外国人にもわかりやすい情報提供を徹底することが必要である。あわせて、外国人就労者の実態把握や生活支援を地域づくりの視点で推進し、多様性を活かした地域社会の発展を図ること。

4. 共に支え合い安心して暮らせる地域づくり

(第3次朝来市総合計画改訂版／ありたいまちの姿4)

すべての人が地域社会の一員として安心して暮らせるためには、ライフステージに応じた支援と、包摂的な福祉環境の整備が必要です。子育て世代への支援強化、高齢者の社会参加促進、福祉人材の確保、健康づくりの推進を通じ、共生と支え合いの地域社会を構築することが求められます。

(8) 産後ケア事業の完全無償化(継続)

すべての妊産婦が経済的不安なく利用できるよう、利用料を完全無償化すること。

(補足) 出産・子育て期の安心を支え、少子化対策と地域の子育て環境向上に寄与する。

妊娠や出産は家庭にとって喜ばしい出来事である一方で、医療費やサポート費用などの経済的負担は大きい。本市では妊婦健康診査や産婦健康診査への助成のほか、産後ケア事業の実施を通じて妊産婦と子どもの健康を支援しているが、現行制度では市民税非課税世帯及び生活保護世帯に限定した利用料免除措置にとどまっており、多くの利用者に経済的負担が残っている。産後ケア事業は子育ての第一歩を支える重要な制度であり、すべての妊産婦とその家族にとって安心の基盤となるものである。利用料免除を全利用者に拡大し、完全無償化を実現することで、経済的な不安を軽減し、安心して出産・子育てに取り組める環境を整備すること。これにより、少子化が進行する中で出産・子育て世代への支援を強化し、地域全体の出産・育児環境を向上させ、将来を担う子どもを健やかに育むまちづくりを推進すること。

(9) 児童館整備(継続)

地域の子どもが安心して過ごせる居場所として、児童館を整備すること。

(補足) 多世代交流の拠点として機能し、地域全体で子どもを見守る体制を強化する。

本市における子育て支援施策の一環として児童館整備の必要性は認識されており、要望の趣旨は今年度の施政に一部反映されているものの、未だ実現には至っていない。児童館は18歳未満のすべての子どもの地域における成長を支える場であると同時に、子どもと保護者の交流拠点や安心できる居場所としての機能を持ち、さらには高齢者を含む地域住民との交流を通じて地域全体で子どもを見守る体制の強化につながるものである。新潟県長岡市における「子育ての駅」の事例に見られるように、遊び・相談・交流を兼ね備えた児童館整備を進め、市民参加・協働型の子育て支援を展開することが重要である。本市においても、児童館を子どもの成長と子育て支援の拠点と位置付け、整備を推進すること。

(10) 地域包括ケア拠点整備（継続）

医療・介護・生活支援を複合的に提供する地域包括ケア拠点を早期に整備すること。

（補足）高齢者を中心とした重層的支援体制を整え、在宅でも安心して暮らせる環境をつくり、地域の持続的な居住を支える。

本市は現在、重層的支援体制への移行準備段階にあるが、医療を直接必要としない人や要介護高齢者が長期に入院を続けることは望ましい状況ではない。介護や障がい者支援は「施設から在宅へ」の流れにあるものの、地域コミュニティが希薄化する中で在宅生活を支える環境と仕組みがなければ、家庭への過度な負担を強いる結果となる。そのため、施設・病院と自宅との間を補完する「居場所」として、地域包括ケア拠点の整備が不可欠である。

国の「サービス付き高齢者向け住宅」制度を活用し、民間企業や福祉団体等と連携しながら、クリニック、サービス付き高齢者住宅、小規模多機能居宅介護、居宅介護支援、訪問看護・介護などを複合的に備える拠点を整備することで、介護・生活支援・介護予防を一体的に提供し、高齢者の生活を支える仕組みと雇用の確保を実現すること。さらに、一般介護予防事業における「通いの場」を多世代交流の場へ発展させることで、高齢者の交流と子育て世代を含む地域全体の自然な交流を促進し、持続的なまちづくりに資すること。

(11) 福祉事業従事者の処遇改善（継続）

介護・福祉人材の処遇改善と研修支援を進め、人材確保を図ること。

（補足）職場定着と潜在人材の復職促進により、安定した福祉サービス体制を維持する。

介護・福祉人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員、訪問介護員、保育士、児童指導員、放課後児童支援員、障害者支援施設職員、生活支援員、ソーシャルワーカー、ケースワーカー、社会福祉士、精神保健福祉士等々、幅広い福祉事業従事者の処遇改善が不可欠である。介護事業者や福祉施設と日常的に接点を持つ最も近い行政機関として、処遇の実態や課題などを把握し、県や国に対して改善を求めるほか、就労支援策等独自の補完施策により、勤務環境を改善し、職場への定着を支援するとともに、潜在従事者の復職を促進し、地域福祉計画・介護保険事業計画に定める福祉サービス供給体制を維持できる人員を確保する必要がある。福祉事業従事者が安心して働き続けられる環境づくりを進めること。

(12) 介護支援ボランティア制度の創設（継続）

高齢者の社会参加を促す介護支援ボランティア制度を導入すること。

（補足）地域の支援力を高め、介護予防と地域包括ケアの推進につなげる。

地域社会において高齢者や障がい者等を支える介護支援ボランティア制度は、地域包括ケアシステムを支える重要な仕組みである。ボランティア活動を通じて地域住民同士の交流や相互理解が促進され、地域の絆が強まり、支援体制が充実することで、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境が整う。さらに、介護や福祉に対する理解を深めることにより、地域全体の意識向上にも寄与する。介護保険料の上昇が続く中、介護予防を推進し、介護保険を必要としない高齢者を増やす取り組みの一つとしても有効である。既に全国 705 自治体（介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況（令和 5 年度実施分）に関する調査結果（厚生労働省））で導入されている同制度を本市でも導入し、地域における持続可能な支援体制を確立して、超高齢社会に対応した地域福祉の基盤を整備すること。

(13) スマートウェルネスシティ首長研究会への加盟（継続）

加盟により先進的な健康まちづくりの知見を学び、政策に活かすこと。

（補足）ヘルスリテラシー向上と市民交流促進により、健康と地域力を同時に高める。

スマートウェルネスシティ首長研究会に加盟することは、先進的な健康まちづくりの知見を学び、健康政策を強化するとともに、都市間ネットワークを形成する上で有効である。本市においても「健幸づくり条例」を制定し、市民の健康づくりに取り組んでいるが、さらなる発展のためには研究会加盟による新たな取り組みの研究が必要である。特に、車社会においても「歩くまちづくり」を進め、市民が歩く機会を増やすことで健康づくりを促進するとともに、地域での交流やつながりを生み出し、まちづくりへの大きな力につなげることができる。多くの自治体が加盟している同研究会に本市も加盟し、健康と交流を基盤とした持続可能なまちづくりを推進すること。

(14) 高齢者の社会参加・地域貢献活動推進（老人クラブ支援環境整備）（新規）

リーダー育成、活動資金・場所の確保、デジタル支援などを通じて老人クラブ活動を活性化すること。

（補足）高齢者の活動を「福祉」だけでなく「地域づくり・健康・学び」の観点から強化し、地域の担い手づくりにつなげる。

高齢化が進む一方で、地域の老人クラブは会員不足や活動の停滞が課題となっている。「老人クラブ活性化」は、高齢者の多様な活動を後押しするだけでなく、より広い政策的意義があり、高齢化が進行する中、解決すべき重要な課題である。

高齢者の活動を「福祉政策」だけでなく「地域づくり」「健康増進」「生涯学習」といった横断的な施策と位置づけて、クラブ運営やイベント企画を担えるリーダーの育成、活動資金・場所の確保、デジタル活用支援を柱に、老人クラブの運営と活動を支える環境整備を進めること。

(15) 高齢者の地域内移動支援（シニアカー購入補助の拡充）（新規）

シニアカー購入補助制度を拡充し、安全で安心できる移動環境を整備すること。

（補足）免許返納後の生活支援を強化し、高齢者の自立と生活の質を守る。

自動車免許を返納した高齢者が増えるなか、買い物や通院など日常生活における移動手段の確保が重要な課題である。安全性に配慮したシニアカーの普及を促進するため、購入補助制度を拡充し、地域で安心して移動できる環境を整えること。

(16) 高額補聴器購入への支援拡充（新規）

価格に応じた補助制度を導入し、高額補聴器購入を支援すること。

（補足）聴覚確保による社会参加促進と健康維持を支え、孤立防止に寄与する。

高齢者の社会参加や健康維持において聴覚の確保は不可欠であるが、補聴器は高額であり、必要とする人が購入をためらう実態がある。価格に応じた補助制度を導入・拡充し、すべての高齢者が安心して利用できるようにすること。

(17) 空き家・農地の負の遺産化防止策（新規）

単身高齢者世帯の増加に対応し、相続未了や管理不全による空き家・農地の放置を防ぐこと。

（補足）安全・景観上の課題を解消し、地域資源の有効活用を促す。

高齢者の単身世帯の増加により、相続未了や管理不全による空き家・農地の放置が地域の安全や景観に深刻な影響を与えている。負の遺産化を防ぐため、相談体制の整備や活用促進策などを含む早急な対策を講じること。

(18) プレコンセプションケア推進と卵子凍結費用助成事業の創設（新規）

若い世代の将来設計を支援し、卵子凍結費用への助成を行うこと。

（補足）女性のキャリア形成と安心できる妊娠・出産の両立を後押しする。

若い世代が自身のライフプランや健康に向き合い、将来の妊娠・出産を見据えて準備する「プレコンセプションケア」の重要性が高まっている。女性がキャリア形成とライフイベントの両立を図れるよう支援する観点から、卵子凍結にかかる高額な費用への助成制度を創設し、安心して将来設計を描ける環境を整えること。

(19) 夏休みの学校教室開放と給食提供（新規）

夏休み期間に学校教室を開放し、児童館的に活用するとともに給食を提供すること。

（補足）猛暑期の熱中症リスクを回避し、子どもの居場所と食を確保、家庭の負担を軽減する。

夏場の猛暑により熱中症のリスクが高まるなか、子どもの安全で安心できる居場所の確保が求められている。夏休み期間中に学校教室を開放し、児童館的に利用できるようにするとともに、給食を提供することで、子どもの健康を守り、あわせて子育て家庭の負担軽減を図ること。

5. 持続可能で安全・安心な地域基盤の創造

(第3次朝来市総合計画改訂版／ありたいまちの姿5)

市民の安全と安心を守るためには、防災・危機管理体制の強化と、交通やインフラの持続可能な整備が不可欠です。災害に強い地域基盤を構築するとともに、市民生活を支える公共交通や治水対策を充実させ、暮らしの質を高めることが求められます。

(20) 災害対策における男女共同参画の推進（継続）

避難所運営や災害時の対応に、男女共同参画の視点を導入すること。

(補足) 性別や家庭状況に応じたきめ細やかな支援を実現し、誰もが安心できる避難環境を整える。

避難所運営や災害時の対応においては、性別や年齢、家庭状況などによって必要とされる支援が異なる。多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、男女共同参画の視点を導入し、誰もが安心して利用できる避難所運営と災害対策を推進すること。

(21) 危機管理体制の強化（危機管理監の登用）（継続）

外部から専門人材を危機管理監として登用し、平時から体制を強化すること。

(補足) 大規模災害や複合的危機に迅速・的確に対応できる体制を確立する。

大規模災害や複合的な危機に備えるためには、専門的知見を有する人材の確保が不可欠である。外部から専門人材を危機管理監として登用し、平時から危機管理体制を強化することにより、迅速かつ的確な対応が可能となるよう体制を整えること。

(22) 地区防災委員の役割強化（継続）

地区防災委員の役割と権限を明確化し、研修や支援を充実させること。

(補足) 地域住民と連携した防災力を高め、実効性ある地域防災を実現する。

市内各地区に配置されている地区防災委員は、地域防災の要となる存在である。その役割と権限を制度的に明確化するとともに、研修・支援体制を充実させ、地域住民と連携した実効性ある地域防災力の向上を図ること。

(23) デマンド型乗合交通「あさGO」の運行方法の見直し（新規）

市民意見を踏まえ、運行エリアや方式を見直して利便性を向上させること。

（補足）公共交通の使いやすさを高め、移動困難者を支援しつつコンパクトシティ形成を推進する。

デマンド型乗合交通「あさGO」の運行については、鉄道・バス路線維持の要請から運行エリアに制約を受けており、市民から見直し要望が寄せられている。コンパクトシティ推進の視点からも、市民意見を踏まえて運行エリアや方式を見直し、利便性の高い公共交通体系を確立すること。

(24) 円山川流域における治水・防災対策の強化（新規）

線状降水帯による豪雨に備え、浸水被害想定地域に早急な対策を講じること。

（補足）和田山以北で想定される浸水リスクから住民の生命と財産を守り、流域全体の安全性を高める。

円山川流域における線状降水帯による大規模豪雨に備え、浸水被害想定地域への早急な治水・防災対策を講じること。

近年多発する線状降水帯により、県の防災マップでは時間雨量が大幅に引き上げられ、円山川に沿った和田山以北では想定最大規模降雨時に浸水深3mを超えるエリアが広範囲に及ぶと見込まれている。明日起きても不思議ではない状況を放置することは許されず、住民の生命と財産を守るため、流域全体を対象とした早急な治水・防災対策を講じること。

6. 協働で創る持続可能な自治体運営

(第3次朝来市総合計画改訂版／ありたいまちの姿6)

市民と行政の信頼を基盤に、効率的かつ効果的な行政運営を実現するためには、エビデンスに基づく政策立案、人材確保と多様な雇用環境整備、そして柔軟な採用制度が不可欠です。持続可能な自治体経営を進め、市民に開かれた行政を築くための基盤整備を図ります。

(25) 統計専門部署の設置（継続）

政策の質を高め、市民に説明責任を果たすため、統計専門部署を設置すること。

(補足) EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進し、施策効果の検証や情報発信の信頼性向上、DX推進の基盤強化に寄与する。

近年、企業はデータドリブン経営が常識化しており、売上・顧客動向・市場調査・労務管理など、意思決定に必要な情報を統計的に処理する部署（データ分析部門、BI部門など）を置くのが一般的。経営判断を「経験や勘」ではなく、「データに基づいて」行うことで、リスクを下げ、成長機会を捉えられるからである。

自治体もまた「住民サービスを提供する組織」であり、根拠に基づく政策判断（EBPM：Evidence Based Policy Making＝証拠に基づく政策立案）が国からも強調されている。統計専門部署があると、施策立案の精度向上、効果検証と改善、広報・信頼性の向上、DX推進との親和性などにおいて効果が見込める。少子高齢化、人口減少、財源制約という課題を抱える今こそ、統計専門部署を設置し、客観的なデータ分析の結果に基づいて意思決定を行うアプローチを、本市の経営において確立すること。

(26) 雇用の適正化と多様性を尊重した職員配置の推進（継続）

非正規を含むすべての職員の声を反映し、多様性を尊重した雇用と配置を進めること。

(補足) 男女共同参画、障がい者雇用、子育てと仕事の両立支援を通じて、公平で持続可能な働き方を実現し、市民サービスの質を高める。

市の雇用に対する姿勢は市内事業所にも大きな影響を与えるものであり、市が率先して多様性を尊重する雇用を推進することは、地域全体の労働市場の改善につながる。男女共同参画や障がい者雇用に積極的に取り組み、正規・非正規、年齢や性別、障がいの有無を問わず、すべての職員が安心して働ける環境を整えることで、公平かつ持続可能な社会を実現することができる。そのために、非正規職員の声を直接聞いて職場環境と待遇を改善すること、障がい者雇用枠を適切に運用すること、女性職員が子育てと仕事を両立できるよう代替職員配置基準を柔軟に運用することなどを通じ、市職員の適正配置と働き方改革を進め、持続可能な行財政運営を図ること。

(27) 専門人材の積極的採用と柔軟な採用制度の整備（新規）

危機管理、統計、デジタル分野など専門性を要する人材を中途や通年採用で積極的に確保すること。

（補足）専門職ポストを外部から登用し、即戦力人材を確保することで、人口減少時代に対応可能な行政体制を整備する。

少子化の進展により新卒採用市場は売り手優位の状況が続いており、優秀な人材の確保が困難となっている。加えて、危機管理、統計、デジタル化など高度な専門性を要する分野では、内部育成だけでは対応が難しく、即戦力となる人材の登用が不可欠である。新卒者に限らず中途人材の採用に力を入れ、採用条件の見直しや通年募集を実施するなど柔軟な採用制度を整えとともに、危機管理監や統計専門職、デジタル担当といった専門職ポストを外部から積極的に確保すること。

付記（組織体制に関する補足意見）

保育・教育関連施策の一体的所管について

かつてない少子化の進行に対応するためには、子ども施策を縦割りに分断するのではなく、保育園、こども園、小学校、学童保育など保育・教育関連事務事業を一体的に所管し、切れ目なく推進できる体制の維持・強化が不可欠である。

市は地域住民に最も近い行政機関であり、国のように所管を分けるのではなく、横のつながりを重視した一元的な組織編成を堅持することで、継続性と実効性のある子ども施策を展開できると考える。

以上

朝来市議会

朝来市創生の会

お問い合わせ✉ info@re-asagocity.org

ホームページ

LINE 公式

